



Customised risk solutions for corporate clients in Japan

企業地震保険

スイス損害保険会社は、スイス・リー・グループの元受損害保険会社であり、同グループの元受保険事業部門であるスイス・リー・コーポレート・ソリューションズのメンバーです。日本においては、2011年4月東京に日本支店を、2015年10月大阪にセールスオフィスを開設しました。

弊社は、企業保険商品を通して、日本固有の需要に対するリスク転嫁ソリューションを提供いたします。日本における幅広い実務経験と保険市場に関する豊富な知識を有するアンダーライターを擁し、貴社のご要望にお応えします。

スイス損害保険会社が提供する 「企業地震保険」

主な補償内容

スイス損害保険会社は、地震により生じる下記の損害、損失や費用を、単独の契約で補償する「企業地震保険」を提供します。

- 建物等の物的損害
- 建物等の物的損害による喪失利益
- 地震後の復旧活動に必要となる各種費用

(裏面の参考資料も併せてご参照ください。)

引受方法

- 当社単独で引き受けるエクセス
- エクセス共同保険の幹事/非幹事(物損/喪失利益のみ)
- 高額免責付当社幹事契約(物損/喪失利益のみ)
- 事業継続費用保険金は当社の単独引受

物的損害/喪失利益の補償 (スイス損害保険会社)	事業継続費用の補償 (スイス損害保険会社)
免責額	

商品の主な特長

- 火災保険とは独立した契約として、お引受けが可能です。
- 支払限度額や免責金額の設定、また既存契約に一定額を上乗せする「エクセス方式」など、柔軟な保険設計が可能な、オーダーメイド型保険です。
- 一定の条件を満たせば、地震による施設利用中断の補償も可能です。
- 複数年にわたる長期保険のお引受けが可能です。

貴社にとっての契約メリット

- ご契約の火災保険とは独立した契約となり、火災保険を見直す必要がありません。
- 貴社のリスク実態やご要望に合わせ柔軟な保険設計を行うことにより、費用対効果を考慮した補償内容を提供できます。
- 現在の地震危険の補償内容と、必要な補償内容のギャップを埋める補償をご検討いただけます。
- 迅速な保険金の支払いにより、地震後に必要となる資金を速やかに確保することができます。
- 企業保険分野における世界的な知識、経験値を活用いただけます。
- 複数年の長期契約による予算の安定化が図れます。

保険金が支払われない主な場合

- 保険契約者、被保険者(理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関)の故意もしくは重大な過失または法令違反。
- 被保険者でない者が保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、その者(理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関)の故意もしくは重大な過失または法令違反。ただし、他の者が受け取るべき金額については除きます。

引受態勢

スイス損害保険会社では日本における幅広い実務経験と保険市場に関する知識を有するアンダーライターを擁し、更にスイス・リー・グループが有する世界規模での技術・知識を活用する引受態勢を整え、貴社のご要望にお応えする準備をしております。

お問合せ先

スイス損害保険会社

電話(代表) 03-5218-2160

大阪セールスオフィス

電話(代表) 06-7713-6799

スイス・リー・コーポレート・ソリューションズは、革新的でクオリティの高い保険商品を、中堅から大手・多国籍企業に世界中で提供しています。標準的な保険や複数のリスクを対象とした保険プログラム、お客様のニーズに合わせ高度にカスタマイズしたソリューションなど、取り扱い商品は多岐にわたります。スイス・リー・グループの強固な財務力を基盤とするスイス・リー・コーポレート・ソリューションズは、世界50以上のオフィスを通じてお客様にサービスを提供しています。詳細は、ウェブサイト(www.corporatesolutions.swissre.com)またはTwitter(@SwissRe_CS)をご覧ください。日本においては、スイス・リー・インターナショナル・エスイー(「SRIJ」)として認可を受け、企業向け保険のソリューションを提供しています。「スイス損害保険会社」は、SRI日本支店のブランドネーム(通称社名)です(2017年9月より)。

本資料は、貴社および貴社顧客への情報提供のみを目的としています。文中のデータ、コンセプトまたはストラクチャーに関する一切の権利は、スイス・リー・インターナショナル・エスイー日本支店およびその関係グループ会社(以下、総称して「SRIJ」)に帰属し、転載・改変には、SRIJの事前承諾が必要です。また本資料に記載されるデータ、コンセプトまたはストラクチャー等の内容は、貴社または貴社顧客の商品の検討目的にのみ使用されるものとします。商品の詳細につきましては、該当する保険約款ならびに説明書をご参照ください。